

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
野田市	JA関宿支店管轄(関宿三軒家・関宿町・関宿江戸町・関宿内町・関宿元町・関宿台町)	令和5年3月31日	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	285.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	163.3ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	39.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	21.5ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

<p>地域外からの参入者が多く、特に県外からの法人は経営面積の拡大を希望する一方、地元の担い手農業者は少ない地域となっています。また、畜産が盛んな地域でもあります。</p> <p>アンケートから、農業者の高齢化により将来的に空いてしまう可能性がある農地の面積が多いことが見込まれ、拡大意向のある担い手のみで全てを受けきれない可能性があります。そのため、既存担い手の営農の効率化による経営面積及び所得の向上や、県外を含めた新規就農者の獲得が重要となります。</p>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<b>共通事項</b>	現時点で担い手はおおむね地区外の耕作者となっています。特に千葉県の最北端にある地理上の特性から、他県からの参入する農業者への斡旋も検討します。畜産については、今後も同様に経営を継続できるようにしていきます。
<b>関宿三軒家、関宿町</b>	担い手 5経営体(うち畜産 3経営体) 果樹を栽培する担い手農業者がいます。直近での面積拡大は見込めませんが、今後の経営安定後に集積していくことが検討されます。その農業者で担いきれない農地については、新規参入者へ斡旋します。
<b>関宿江戸町、関宿元町、関宿内町</b>	担い手 4経営体 関宿落堀周辺の基盤整備を実施した水田については、面積拡大を希望する農業者がいることから集積を進めていきます。その他は陸田、畑が多く、現状担い手が少ないため、新規参入者を促進する必要があります。また内町の南側の農地が工業団地化する予定です。
<b>関宿台町</b>	担い手 14経営体(うち畜産 7経営体) 利根川沿いは全域が基盤整備を実施した水田であり、面積拡大を希望する農業者がいることから集積を進めていきます。我孫子関宿線沿いの一部の調整区域内の農地については、面積規模が小さいことから、小規模経営を希望する農家への斡旋を検討します。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	主に農業を営む範囲
認就	個人A	果樹	1.5 ha	果樹	1.5 ha	三軒家
認農	個人B	酪農	ha		ha	関宿町
認農	個人C	酪農	ha		ha	関宿町
認農	個人D	酪農	ha		ha	関宿町
認農	個人E	水稻	5.6 ha		ha	江戸町・元町・台町
認就	個人F	水稻・露地野菜	2.6 ha		ha	江戸町・元町・台町
認農	個人G	水稻	3.8 ha		ha	台町・関宿町
認農	個人H	水稻	3.7 ha		ha	台町・元町
認農	個人I	水稻	1.7 ha		ha	台町
認農法	法人J	水稻・麦	7.6 ha	水稻・麦	20.0 ha	台町・元町
その他	団体K	景観作物	4.0 ha		ha	台町
認農	個人L	酪農	ha		ha	台町
認農	個人M	酪農	ha		ha	台町
認農	個人N	酪農	ha		ha	台町
認農	個人O	酪農	ha		ha	台町
認農	個人P	酪農	ha		ha	台町
認農	個人Q	酪農	ha		ha	台町
認農法	法人R	養豚	ha		ha	台町
計	19経営体		30.5 ha		21.5 ha	

※属性

- 認農 認定農業者
- 認農法 認定農業者(法人)
- 認就 認定新規就農者
- 認就法 認定新規就農者(法人)
- 到達 基本構想水準到達者

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>中間管理を用い、耕作地の交換を含め担い手が効率的な耕作ができるよう農地を集約化。 集積に当たっては地域集積協力金などを活用し、木、杭、その他の地上の境界となるものを撤去及び地下埋設にすることも検討する(撤去・埋設を実施するに当たっては、元の境界が確認可能となるよう措置する)</p>
<p>新規参入者の入りやすい環境作りとして次のことを検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付希望の農地のリストを作成</li> <li>・農家住宅の空き家等の情報の管理</li> </ul>
<p>麦など、比較的少ない手間で作付けできる作物を作付する。 輪作体系を構築し、国の補助金を活用することを検討する。</p>
<p>国庫補助金や県補助金(輝け!ちばの農業)等を活用した機械、施設の導入</p>